

一般競争入札参加資格審査申請書

（入札後審査方式一般競争入札：単体用）

年 月 日

（あて先）各務原市長

契約番号
工事名
工事場所

上記工事の確認資料として、次の関係書類を添えて申請します。また、定められた入札参加資格のうち、2に掲げる全ての事項に該当すること、並びにこの申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1. 添付書類

- ① 工事施工実績書
- ② 配置予定技術者名簿
- ③ 総合評定値通知書の写し
- ④ 営業年数を証明できる書類

2. 誓約事項

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 入札公告日から開札日までの間に、各務原市競争入札参加資格停止措置要綱（平成14年9月30日決裁）に基づく資格停止の措置の対象となっていない者であること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可が決定又は再生計画の認可の決定が確定した者で、本市の入札参加資格に係る再審査を受けている者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ④ 対象工事に係る設計業務等の受託者でない者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関連がない者であること。
- ⑤ 入札公告日から開札日までの間に、各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年7月23日決裁）に基づく排除措置の対象となっていない者であること。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- ⑥ 次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に規定する建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印